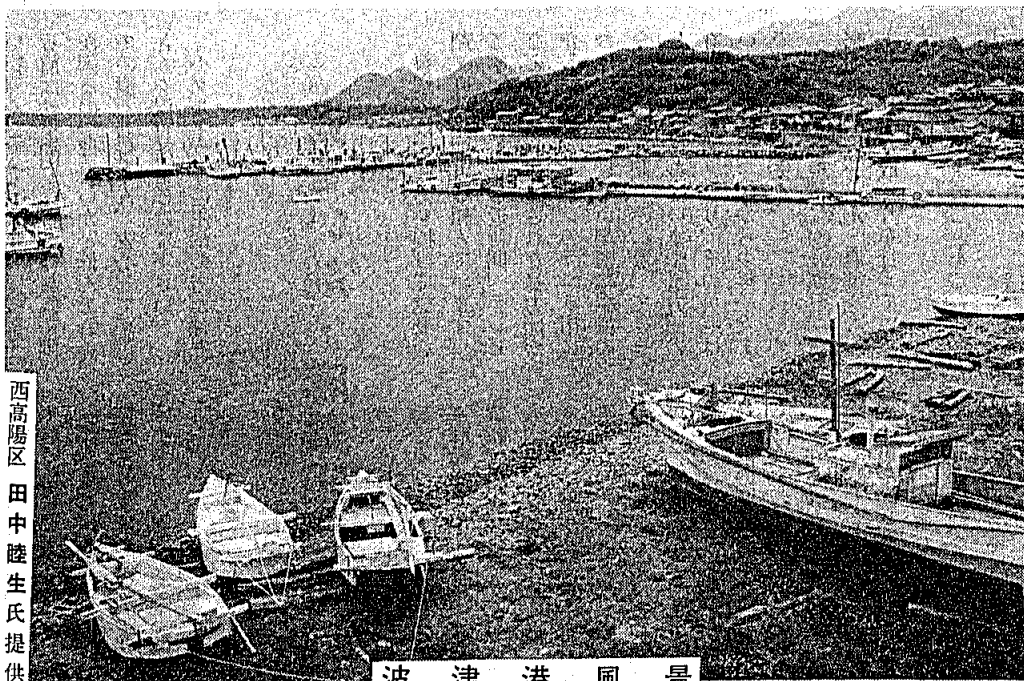




西高陽区 田中睦生氏提供

波津港風景

町報 岡垣

発行所 役場
岡垣町 責任者
岡垣町長 辻 守 荘

保育所の事業

保育所は

一、母親の労働を助ける
一、幼児を教育する
と云ふ二つの目的を持って設立された児童福祉施設です。したがって「保育時間が長く、夏休みがない」「養護と教育が一体となつてなされている」のがその特徴です。保育所の保育時間は一日八時間幼稚園は四時間と前者は児童福祉法、後者は学校教育法によつて定められております。保育内容は文部省、厚生省の共同通知によつて三才以上は「言語」「自然」「社会」「健康」「音楽リズム」「絵画製作」の六領域にわたり幼稚園と同一内



容になつております。保育料は収入によつて負担額が決められその秘密は守られます。現在当町には町立保育所が二ヶ所設置されております。岡垣町保育所定員百名（東松原区）、中部保育所 六十名（吉木区）に十四名の職員が配置され日々の保育が行われております。「丈夫な体」これが保育の第一目標です。狭い家、TVの普及、危険な道路等が原因なのか年々子供達の体力は衰えています。保育所では、歩く、走る、跳ぶ、登る等年齢に応じ二才頃から、けんく跳び、平均台渡りを始めて卒園迄

に、縄とび、まりつき、つり輪逆上り、四米はん登棒上りが出来るように指導しております。家庭にも呼びかけて「早寝早起」「偏食矯正」「薄着」「乾布摩擦」等実行してもらい両者が協力し合つて子供達の体力作りに励んでおります。次に生活習慣の自立のめやすとして、二才で用便の自立、ぼたんとめ、靴の正しいはき方。三才で箸の正しい使い方、持ち物の整理、食後のうがい。四才で弁当箱をハンカチで結ぶ、衣服の着脱。五、六才で右の事項の確立齒みがき等年齢に応じて自分の事は自分で無理なく身につけて行く様に努めております。

著の正しい使い方は、えんぴつの正しい握り方に通じ、ハンカチ結びは指の訓練ひいては脳の発達を促す事に通じます。指は外に出ている頭脳であると言われております。

幼児期の指遊び、指の運動、指の作業はその子の知的発達に重要にかゝりあつております。

基本的な生活習慣の自立が出来て始めて望ましい知的発達かとげられるものです。ともあれ「どの子も主役」と言う考えで一人のおちこばれもない様にきめ細かな配慮がなされております。小学校に上る年長組は特に経験豊かなベテラン保育の担任により就学に困らな

小グループでの生活の方が幼児

中部保育所の方はまだ定員の余裕がありますので今からでも受付けますので申込んで下さい。

警察では、総力を揚げて覚せい

剤・麻薬犯罪と取組んでいます。
ご承知のとおり最近新聞、テレビ

*麻薬を常用すると中毒になり、禁断症状を起こして、ついには廃人同様になる。

介入したフリップンのマニラ市における一連の覚せい剤密輸組織の全貌が次第に明るみになってきました。覚せい剤はいまや暴力団の有力な資金源となり、その災厄はいまや家庭の主婦から少年子女までわたっています。

* 覚せい剤・麻薬の中毒になると「人からねらわれている」「人に監視されている」「人に追われている」などと、ありもしない被害もう想にかかり、衝動的に暴れたり、何の関係もない人に危害を加えたりすることがある。

このような現状にかんがみ、警察ではこの覚せい剤・麻薬をなくすため強力な取締りを行つていきます。

二、覚せい剤・麻薬の常用者には
こんな症状があります。

*仕事や勉強きらい、不良仲間と
交際し、夜遊びが激しくなる。

みなさん、次のことをぜひ存知ですか。

*こづかい錢をひんぱんに欲しが
り金づかいが荒くなる。

一、覚せい剤・麻薬を常用すると
こんな害毒があります。

*家庭の者から遠ざかり、家庭に寄りつかなくなる。

＊覺せい剤を使用すると一時的に
疲れがとれたように感じるが、薬
が切れると食欲はなくなり、前
も増して激しい疲労感に襲われ
再び使用するという悪循環を繰
返すうち中毒となり、精神障害を

* 怒りつづくなり、イライラしたり突然乱暴をする。
 * 鼠のわからないことや、人に追われている、殺される、ねらわれているなどと口走る。
 * 部屋の片すみにうずくまって、

- 折尾警察署では、今年から第三水曜日を「防犯活動強化の日」と定め、活動の重点推進事項として
- 盗犯の抑止活動の強化
- 暴力追放活動の強化
- 少年非行防止

をとりあげ、積極的に防犯活動を推進することになりました。

- わが家の戸締りか所は大丈夫か。
- (一ドア二ロック)
- わが家を留守にするときは、と
なりに「ひと声」「カギ」かけを
励行しているか。
- 「カギ」と「留守」はわからな
いようにしているか。
- 自転車には防犯登録・記名・錠

●自動車をはなれるときは「ドアロック」をして貴重品は中において、そのままにしていなか。●あやししい者を見かけたら隣近所に協力して注意しなしよう。また、暴力の被害にあつたり、見たり、聞いたりしたときは、早く警察に通報してくださ。みなさんの地域ぐるみの防犯活動をお願いたします。

二七二〇冊に

現在、月額2、200円の国民年金保険料が、4月から2、730円に改められます。

りはなしでは考えられません（年金額が上がれば国の負担金は自動的に多くなります）。

みなさんも、すでに御存知のとおり国民年金は、これまでたびたび改善され、年金額は大巾に引き上げられてきました。

この4月から、保険料が月額2、730円に改定されますが、国民年金をよりよい制度にし、将来、あなたが年金を受けるときも「頼

特に、昭和49年からは、消費者物価の上昇にあわせて年金も引き上げる、いわゆる「物価スライド制」がとり入れられ年金額は毎年

れる年金」であるための引き上げ
ですから、納め忘れのないように
してください。

尚、52年度（52年4月～53年3

「安い保険料で高い年金を」というのが理想ですが、保険料と国の負担金（２対１の割合）でまかなわれている国民年金では、年金額の引き上げと保険料の改定を切り上げられております。

月まで)分で、未納されている方は、53年4月25日までに、必ず納めてください。

してください。

53年4月から

国民年金の保険料は、月額2、730円

1期分(3ヶ月)で8、190円になります。

納期日までに、きちんと納める習慣をつけましょう。

戦没者のご遺族に

昭和50年から施行されている戦没者の遺族に対する特別弔慰金(い号、20万)の請求期間は、昭和53年3月31日までです。未請求の方は、役場民生課で手続きをして下さい。

一、支給条件

昭和52年7月7日以後の戦没者

の遺族で、昭和50年4月1日において、公務扶助料等受給権者がいない遺族。

二、遺族の範囲

遺族援護法による弔慰金の受給権者及び戦没者の兄弟姉妹まで。

民生課

無料人権相談所

人権とは人間であるということによって当然にもつ権利です。憲法でも保障され誰もおかしてはならないものです。

ところが皆さん、果して人権が尊重され守られているでしょうか。あなたの身のまわりに、弱い者に暴力を加えたり、人の名誉を傷つ

けたり、不法な差別待遇をしたり、または家庭において子供や老人をいじめたりすることはないでしょうか。このようなことは人権尊重の思想がまだまだみんなの心の中に育っていないからだと思えます。私たちはこのような人権無視の行為に対し、ただなき寝いりする

ことなく、自分の人権を守らなければなりません。それには私たち一人一人が自分の人権を大切にするとともに他人の人権も尊重することが大事なことだと思います。皆さんが自分の人権を他人から侵されたとき、その他法律問題でお困りのときはいつでも近くの人権援護委員または法務局にご相談下さい。

日時 昭和53年3月17日

午前10時から午後3時まで

場所 岡垣町東部公民館

相談内容 人権問題、農地、借地

借家、金銭貸借、戸籍

登記、扶養問題、名誉

侵害、その他家庭内の

心配ごとおよび法律問題

相談者 人権援護委員

法務局職員

猟銃の保管や

残火薬類の

措置は確実に

一、猟銃、空気銃などの適正保管について

銃の保管設備があつてもカギの不完全なもの、カギの保管が不適切なものが盗難など事件、事故の要因となつていますので、銃の保管にあたっては必ず次のことを守りましょう。

●保管庫のカギはシリンダー錠な

どの堅固なものとし、カギは自分で保管しましょう。

●銃はクサリ錠で結束しましょう。

●分解できる銃は必ず分解し、部品の一部は他の場所に保管しましょう。

●「弾」は銃とは別に、カギのかかるところに保管しましょう。

二、残火薬類の措置について

狩猟期間が終わつたあと、残っている「弾」や火薬類の不適切な取り扱いからおこる事件・事故を防止するため、次のことを守りま

●火薬店へ保管依頼する。

●射撃競技会や射的練習などで消費する。

●廃棄する。(自衛隊に一括廃棄を依頼する)

春の

交通安全全運動

この運動は、すべての者に交通安全思想を普及徹底し、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図ることを目的として、次の要領で実施されるので皆さんの協力を願います。

- 4月6日から4月15日まで
※運動の重点
1. 歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
 2. 夜間における交通事故の防止
 3. シートベルト着用推進

総務課

※期間

昭和53年交通安全年間スローガン

- * 事故をよぶ 酒が疲勞が スピードが
- * 横断は見ると 待つと 止まる
- * あぶないよ わき見 無灯火 二人乗り

総務課

産業医科大学学生の下宿

貸間を募集――

産業医科大学が4月に開学します。

本大学は、高度に産業化する社会に対応する医師の養成を目的として設立される全国でも初めての医科大学で、全国から優秀な学生が集まっています。

そこで、今、大学では、これら学生が安心して勉学に専念できるように、一応の条件は次のとおりですが、少人数でも構いませんので、御提供下さる方は3月末日までに産業医科大学学務課（北九州市八幡西区大字本城 電話 代六〇三

一六二二）に御申出下さい。

一 産業医科大学の近郊にあつて、通学に便利な場所。

二 学生の勉学上、保健衛生上支障のない環境及び施設。

三 学生の勉学に理解と熱意をもっている。

四 室料、食費等は、良心的な料金である。

大学では、御申出がありましたら、所定の手続をしていただいたうえ登録し、学生に紹介、斡旋を行うことにしています。



「著名人鈴木さんが救急車を要請する話」

こんな話もあります。「〇〇の鈴木だが、救急車を大至急たのむぞ」ガチャン。通報者の〇〇の鈴木といえば、〇〇会社社長もしているから誰れでも知っていると思つても、大部分の人は知りませんし、消防署でも分りません。そこで救急車を出したら迷子になつてしまいますから、通報する時は次のことに注意しましょう。

- (1) ことは、ハッキリ、必ず目標を知らせよう。(例〇〇町、〇〇丁目〇〇番〇〇号、〇〇アパート、目標、学校の前です。)
- (2) 急病人(事故)の様子を落着いて知らせよう。
- (3) 受信者(消防署)が了解したというまで電話を切らないようにしましょう。

「緊急テレホンメモを

作りましょう」



ふだんでは自分の家の所在地や目標を誰れでもスラスラ言えるのですが、奥さん、あなたは万一の時に言える自信がありますか、ほとんどの人が正確に言えないと思います。次の様に通報に必要な事を書いた緊急テレホンメモを作り、電話機の近くに貼つて、火事、救急の際の通報に万全を期しましょう。

早い通報・少ない損害

あなたの住所

目 標

火 事・救急車 - 119

管内火災・救急発生状況

種類 町名	火災	救 急
水巻	15	448
芦屋	12	246
遼賀	0	212
岡垣	5	294
合計	32	1,200

(S 52・1・12月)

「福岡県青年の船」

団員・班長募集

- 一、目的地
中華人民共和国(旅大・瀋陽
北京の各市)を訪問
- 二、使用船
中国船籍 耀華号(約一万ト)
- 三、日程

- 昭和53年6月7日(水)から、
6月20日(火)まで14日間
- 四、参加者負担金
一般団員は、参加費として一人
五万円のほか、旅券、入国査証に
ともなう経費・事前研修の参加費

用・旅行傷害保険等の経費を負担していただきます。

五、資格

日本国籍を有し、昭和53年4月1日現在、満20才以上26才未満、昭和27年4月2日から昭和33年4月1日までに出生の男女。

六、募集人員

・一般団員 約三〇〇人
(岡垣町割当人員 二人)

・班長 十七人

七、募集期間

昭和53年2月16日から昭和53年3月11日まで

詳しいことや、申込書などの関係書類は岡垣町教育委員会へ。

「三十周年を

迎えた

「検察審査会」

検察審査会制度ができてから、今年はいよいよ三十周年にあたります。

ところで皆さんはこの制度を知存知ですか!!

検察審査会は、選挙人名簿をもとにしてくじで選ばれた十一人の検察審査員が、検察官のした不起訴処分が正しいかどうかを審査するところなのです。

近ごろテレビや新聞などで、ときどき「〇〇検察審査会が△△事件について不起訴不当の議決をした。」等のニュースが目につくこ

とでしよう。

最近の著名事件としては、ロッキード事件の灰色議員に対する職権審査開始事件、水俣病事件の会社側責任に対して、殺人罪、傷害罪を適用すべきだった審査事件、瀬戸内海の重油流出事件の会社側責任に対して公害罪を適用すべきだった審査事件等々があります。皆さん方の周囲でも交通事故、詐欺、おどしなどの被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、その事件を裁判にかけてくれない、どう

も納得できない……。

こんな不満をお持ちの方はいませんか、このような方は泣き寝入りしないで、すぐ檢察審査会に御相談ください。

相談、申し立ての費用は一切無料です。相談の場所
北九州市小倉北区金田二丁目四
一 福岡市方裁判所小倉支部内
小倉檢察審査会 です。
(電話〇九三五六二三四三二)

職業訓練受講生募集

- 一、科目 機械科(二〇名) 数値制御の技能習得
電気科(二〇名) 電気工事士の資格取得
- 二、期間 一ヶ月 四月より三月まで(切三月十五日)
- 三、資格 高校卒以上の方で年金二十才までの方
- 詳細は 〒八〇六 北九州市八幡西区六生二丁目
八幡総合高等職業訓練校
TEL 六四一・四九〇六

議会だより

昭和五十一年度第四回岡垣町議会
会定例会は、十一月八日招集され
議案九件、請願陳情二件が上提された。

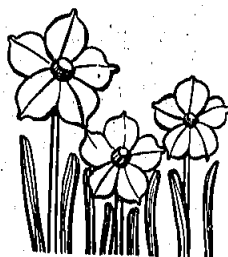
本会議での主な案件は、一般会計歳入歳出決算認定、各種特別会

計決算認定であつた。

会期は、十一月十九日までの十二日間となつていたが、議事案件の審議が全部終了したので、十二月十七日をもって第四回定例会は閉会された。

会議結果は次のとおり。

- ▽議案第八十五号 (原案可決)
岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定に準じ改めるもの。
- ▽議案第八十六号 (原案可決)
岡垣町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
雇用保険法に基づき当条例の内容容整備の必要性が生じたため
- ▽議案第八十七号 (原案可決)
岡垣町三吉集会所の設置及び管理運営に関する条例
地方自治法第二四四条の二の第一項の規定によつてこの条例を制定するものである。
- ▽議案第八十八号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町一般会計補正予算第四号
- ▽議案第八十九号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町一般会計歳入歳出決算認定について
- ▽議案第九十号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▽議案第九十一号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▽議案第九十二号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町住宅改修資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▽議案第九十三号 (原案可決)
- 有線ラジオ放送施設工事の請負契約変更について
- ▽請願第六号 (不採択)
岡垣町町道認定に係る請願書
- ▽陳情第一号 (採択)
老人憩の家建設に関する陳情
- ▽請願第十四号 (不採択)
法の根本的な改正を含む「同和対策事業特別措置法」の強化延長に関する請願書
- ▽意見書第三号 (原案可決)
同和对策事業特別措置法の民主的改正と延長に関する意見書の提出について
- ▽決議第三号 (原案可決)
老令者医療保障の抜本改革に関する決議について
- ▽議案第九十四号 (原案可決)
昭和五十一年度第一回岡垣町議会臨時会は、一月二十五日招集され、議案七件が上提された。
- 本会議での主な案件は、一般会計補正予算、各種特別会計補正予算、工事請負契約について等であつた。
- 議事案件の審議が二十七日全部終了したので、第二回臨時議会は閉会された。
- 会議結果は次のとおり。
- ▽議案第一号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町一般会計補正予算 第五号
- ▽議案第二号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)
- ▽議案第三号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町農業共済事業特別会計補正予算 第一号
- ▽議案第四号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算 第一号
- ▽議案第五号 (原案可決)
昭和五十一年度岡垣町水道事業特別会計補正予算(第一号)
- ▽議案第六号 (原案可決)
防衛施設周辺民生安定施設整備事業飛熊山山崎線道路改良舗装工事請負契約について
- ▽議案第七号 (原案可決)
防衛施設周辺民生安定施設整備事業東黒山山崎線道路改良舗装工事請負契約について



以上
— 議会事務局 —

柔道 剣道 教室生募集

健全なる青少年の育成と心身を鍛錬して体力を強め、人格の陶冶を図る目的で柔道・剣道教室生を

募集します。

申し込みは、教育委員会TEL

②1211（内線68・69）



香典返しとして寄付

社会福祉協議会へ

- 一、上高倉区故神谷アキノ殿73才
昭和53年1月11日死亡
神谷広昭殿より
- 一、吉木区故入江キノ殿77才

昭和53年1月7日死亡
入江信夫殿より

- 一、西高陽区故佐藤英雄殿44才
昭和53年1月8日死亡
佐藤ヨシ子殿より
- 一、三吉団地区故生田秀雄殿74才

区分	柔道教室	剣道教室
事項		
対象	小学生3年以上の男女	小中学生、一般の男女 小学生は原則として3年生以上
開設期間	S53. 4～S54. 3	S53. 4～S54. 3
開室日	4月中旬	4月中旬
開設場所	町立体育館	- 町立体育館 - 吉木小体育館 - 戸切小体育館
練習日	毎週水曜日 18時～20時 毎週土曜日 14時30分～16時30分	- 町立体育館毎週火・木曜日 - 吉木小体育館毎週月・木曜日 - 戸切小体育館毎週火・木曜日 時間はいずれも18時～20時
会費	月 300円	月 300円
防具一式価格	約3,700円～4,500円	約22,000円～27,000円
申込締切	4月8日(土)	4月8日(土)

(教育委員会)

老人クラブ寿会へ

- 一、上高倉区故神谷アキノ殿73才
昭和53年1月11日死亡
神谷広昭殿より
- 一、吉木区故入江キノ殿77才
昭和53年1月7日死亡
入江信夫殿より
- 一、西高陽区故佐藤英雄殿44才
昭和53年1月8日死亡
佐藤ヨシ子殿より
- 一、上柳区故神谷芳男殿79才
- 一、海老津区故木原シズノ殿74才
昭和53年2月2日
木原知祐殿より
- 一、百ヶ丘区故中島清殿69才
昭和53年1月31日死亡
中島ヒテ殿より
- 一、山田区故松丸源吾殿78才
昭和53年1月23日死亡
松丸繁実殿より
- 一、南山田区故重住クニ殿89才
昭和52年12月3日死亡
重住健三殿より
- 一、東海老津区故守田禄郎殿68才
昭和53年1月24日死亡
守田君子殿より
- 一、上柳区故神谷芳男殿79才
昭和53年1月16日死亡
神谷博之殿より
- 一、南山田区故小石川博胤殿40才
昭和53年1月12日死亡
小石川文子殿より

昭和53年1月16日死亡

神谷博之殿より

一、南山田区故重住クニ殿89才

昭和52年12月3日死亡

重住健三殿より

一、山田区故松丸源吾殿78才

昭和53年1月23日死亡

松丸繁実殿より

一、百ヶ丘区故中島清殿69才

昭和53年1月31日死亡

中島ヒデ殿より

一、海老津区故木原シズノ殿74才

昭和53年2月2日死亡

木原知祐殿より

子宮癌の予防 (二)

田中産婦人科 (折尾)

一、子宮癌を予防するには結局子宮口に傷を作らないことです。

はい、全くその通りです。

二、その予防の方法を分かりやすく説明して下さい。

では、その前に統計上はつきりしている事実をもとにして申しますと。

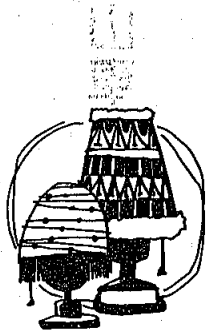
(1) 身体の清潔度と関係があります。身体を洗う水や設備に乏しいアジア、南米、アフリカでは著しく多い。日本でもシヤワーや風呂のない家庭には癌が多く発見されています。

(2) 初体験の年令の若い人程、配偶者の数の多い人程、性生活の烈しい人程多く、売笑婦にも多いのです。

(3) 男性に性病のある時は、癌の発生率が多い。宗教の戒律で清潔を保っているユダヤ教、回教徒、あるいは婚前交渉、

婚外交渉を厳しく禁じているモルモン教では子宮癌が著しく少ないのです。

つまり、性生活にある程度の秩序をもち、体を清潔にし、一方男性は品方正であるということが子宮癌の予防として最も大切なことであると思われます。



昭和53年度教育モニター募集要領

文部省

1 趣 旨

政府の文教施策について、広く一般国民から批判、意見、要望等を聞き、文教行政の参考とします。

2 仕 事

教育モニターには、次の仕事を行っていただきます。

- ① 文部省がお送りする文書に御意見などを記入し、回答していただきます。
- ② ①以外で、文教行政に対する御意見、御要望などがある場合は、随時お送りいただきます。

3 募 集 人 員 等

500人 依頼期間 2年

(52年度に依頼した方と合わせて、教育モニターの人数は1,000人となります)

4 応 募 資 格

教育について関心があり、教育モニターとして仕事に熱意をもっている年齢満20歳以上の日本国民です。ただし、次の方は応募できません。

- ① 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
- ② 常勤の国家公務員及び地方公務員(ただし、校長及び教員は応募できます。)
- ③ 行政相談委員会による行政相談委員
- ④ かつて文部省教育モニターであった者

5 謝 礼 等

謝礼は、依頼した事項に対する報告1回について1,500円を支払います。

また、文部広報、その他の広報資料を発行のつどお送りします。

6 申 込 先

居住地の都道府県教育委員会の広報主管課

〒810 福岡市中央区西中洲6番29号

福岡県教育庁管理部秘書課広報係

7 申込み締切日

昭和53年3月10日(金)

(郵便で申し込む場合は、申込み締切日までに到着するようにしてください。)

8 「教育モニター申込書」用紙の請求

所定の「教育モニター申込書」は、直接、上記「6 申込先」で受け取るか、又は50円切手をはった返信用封筒(あて先明記)を同封して請求してください。

9 選 考 結 果

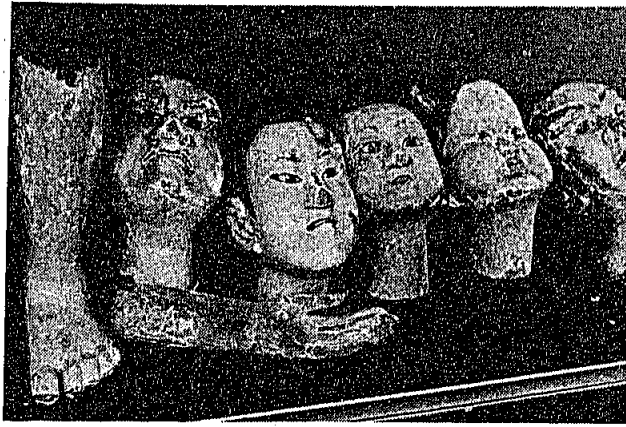
昭和53年4月に文部省で決定し、直接本人にお知らせする予定です。



だし (山車)

今年一月上高倉の秋月清香氏が「区長をいつかつたらこれまで引譲りを受けたので、公民館で預かってもらいたい」と。明治二二年調製のだし(山笠)につける人形の頭と手足を持って来られた。これらについて上高倉の神谷兵衛氏(八六才)にきく。

× × ×



このだしにつける人形の頭と手足は、上高倉のすぐ隣の、地藏峠を越えた宗像町山田草場の花田又兵衛氏が作ったもので、又兵衛氏の家は農家で今でも残っている。又兵衛氏は細工物が上手で、又好きでもあり、あやつり人形まわしも上手だった。家業の合い間に作っていた。

毎年同じ課題(げだい)の山笠を作るわけにもいかないので、人形のもとになる頭と手足はもう一箱あったらしい。

上高倉では夏祭の祇園のとき、(旧暦の六月二五日から二九日まで、新暦ではそれより一ヶ月おくれ)この頭、手足を使って地元の人が入形をつくる。これには非常に技術を要するが代々うけつぎ、妻と息子が継ぐ。金綱とんすの着物や着せ、場面を設定し、青年小屋や個人の家の縁に飾り、上高倉の人が寄って酒をくみかわしながらにぎわう。

これをだしといっていた。

もう一つは十月の高倉神社の大祭のとき、これを使って人形をつくり、屋台山を飾り高倉神社にくり出す。この時は莫大な日数と経費を伴った。

松の木で造った頑丈な台の上に、おきぎを二つのせ、四本柱を立て屋根をつくる。本職の木工をやとい、朱塗りのたる木など使った立派な家である。それに太閤記や天神記などの場面をつくり上げる。これを屋台山という。

大八車の車四輪の上にこの台をのせ、三味線太鼓を鳴らす人も乗り若い者に引かせる。引き山笠である。わらじがけで引かねばならない。上高倉三五軒では各戸一名以上出ないとならない。屋台つくりから祭典まで何日間も手間をかける。酒も入っているので勢い

余つてけんかにもなる。金持の家からは寄附を仰ぐ。高倉神社の宮日に出す屋台山は、高倉と上高倉が一年交替で出していた。

これは神谷兵衛氏が二五才頃まで続いていた。今から六十年位前までである。

屋台山の松の木のは台は、使わないときは溜池にほうり込んでいた。使ったときは重いがくさらないと。

× × ×

だし

山車。祭礼・祭りのときに出す飾りたてた車。岡垣では山笠をいつている。

山や笠鉾(かさぼこ)——大きなカラカサの上に、ほこやなぎなた・作り花などをつけたもの)・人形・花・鳥獣・草木などで飾り、これを氏子が太鼓でかつぐか、車にのせて引く。

最初は大嘗会のとき、神皇苑から内裏に神霊をのせて移すものだった。この形式が後に京都八坂神社の祇園の山鉾をはじめとして、全国に行なわれるようになった。

だしの鉾の先につける御幣は、神霊のよりつくもの(依り代(よりしろ))として祭礼にはますます重要な役割をもつようになり、中世の風流心も加って、意匠が華美になり、囃子(はやし)や踊りまですくようになった。

山車——だしの山とは、神霊の現われられる樹叢をかたどったもので、

後に鉾が加った。

祇園祭

京都東山の八坂神社の祭りで、七月十七日頃を中心に行なわれる。八坂神社は、明治維新までは祇園社といって牛頭天王(ごずてんおう)スサノオノミコトに付会(けいけい)を祀っていた。

もともと平安朝中期に怨霊(おんりょう)を鎮めるために京都郊外で行なわれていた御霊会(ごりようえ)が、貞観年間(八五九―七七)八坂郷に祇園社が建立されて、御霊会がこゝでとり行なわれるようになって以来、次第に朝野の尊信を集め全国各地に流伝するようになった。

祇園信仰

祇園牛頭(ごず) 天王に対する信仰。牛頭天王は一名武塔天神ともい、印度では祇園精舎の守護神とされていたが、中国から日本に伝えられる間に、日本では厄神とされ、これを祀ると疫病その他災厄を免れるとひろく信仰された。その根拠となったのが蘇民将米伝説である。

牛頭天王が南海に行く途中、一夜の宿を求めたとき巨目将米はこれを拒み、蘇民は心よくうけいれて厚遇したので、天王は王子眷属を率いて巨目一門を皆殺しにしたが、蘇民はその子孫に至るまで永く保護することを約束した。長畑